

令和2年4月23日

厚生労働省 老健局長 殿

『民間事業者の質を高める』
一般社団法人全国介護事業者協議会

理事長 佐藤 優治



新型コロナウイルスの感染拡大環境下における 円滑な介護保険サービスの提供に向けた意見書の提出について

謹啓 貴省および貴局におかれましては、今般の新型コロナウイルスの問題に際し、要支援者・要介護者の生活を支える介護保険サービスの提供継続に向けて、様々なご尽力、ご配慮を賜り、事業者団体として心より感謝申し上げます。

さて、このたび当協議会では、新型コロナウイルスの感染拡大環境下における円滑な介護保険サービスの提供に向けて、全国の会員事業者から寄せられた意見を別紙のとおり集約をいたしました。

ここに意見書としてご提出いたしますので、貴局においてご検討・ご協議を賜りたくお願い申し上げます。

謹白

新型コロナウイルスの感染拡大環境下における 円滑な介護保険サービスの提供に向けた意見書

1. 介護職員初任者研修の実施方法等の見直し（一時的なオンライン研修の容認等）

現状、いわゆる「3密」の状態の発生防止に向けて、通所介護事業所の休止が増加しつつあります。それに伴い、在宅生活を継続する要介護者等における訪問介護サービスの需要が増大しており、既存の訪問介護員だけではその需要に対応することが困難な状況となっています。

他方、今般の緊急事態宣言に伴う自粛要請の影響等により職を失い、生活のために求職活動をしている方々から、訪問介護事業者の求人への応募が増加しています。

そうした求職者の多くは、ヘルパー2級や初任者研修などの資格を持たない「無資格」の方であり、訪問介護員として働いてもらうために初任者研修講座や生活援助従事者研修を受講いただく必要がありますが、緊急事態宣言を受けて、研修の開講を見合わせている養成事業者も多く、事実上、資格取得のルートが途絶しているために採用を見送らざるを得ない状況が発生しています。

- ① そこで、失業者の雇用対策と訪問介護の現場におけるマンパワーの確保のため、**通学が一定時間必要な同研修のあり方を一時的に見直し、座学(講義)部分の全てのプログラムを双方向のオンライン講習として受講できるようにするなどの要件緩和**に向けて、当該研修を所管する都道府県への働きかけを頂きたいと思っております。
- ② また、併せて、オンラインでの指導が難しい実技演習については、**採用後にサービス提供責任者等が行う職場内研修等での補完による特例的な対応の容認(補完研修実施記録の提出などにより実技演習の修了と認定する等)などの措置**を講じて頂きたいと思っております。

2. 他サービスや他職種の「常勤専従」職種と訪問介護員との兼務等を可能とする人員基準の緩和

上述のように訪問介護サービスの現場は需要が増大していることに加え、従来から訪問介護員の高齢化が進んでおり、持病等のある訪問介護員からの休職の申し出なども多く、極めて限られた人員により「ギリギリの状態」でサービス提供依頼に対応しています。特に介護支援専門員については、特定事業所加算の算定要件である「常勤専従であること」との要件がハードルとなり、居宅介護支援事業所に併設する訪問介護事業所の窮状を間近で見ながらも、人員面でのサポートを行いつらい状況にあります。

- ① こうした状態を少しでも緩和し、「介護崩壊」を防ぐため、**通所介護事業所等で働**

く常勤専従が求められている職種のうち初任者研修やヘルパー2 級等の資格を有する人材、さらには特定事業所加算を算定する居宅介護支援事業所の介護支援専門員などを一時的に訪問介護員として登録し、稼働できるような人員基準の緩和を頂きたいと願います。

3. 感染者が発生した医療福祉施設・事業所の職員のための宿泊・滞在施設の確保

マスメディア等でも報道されているように、現在、全国の介護施設等において「クラスター」が発生するケースが散見されます。

感染防止対策や利用者・職員の健康管理を徹底することは介護事業者としての当然の責務と考えておりますが、仮に事業所内で感染者が発生した場合、濃厚接触が疑われる職員等が自宅へそのまま帰宅すると家族等への感染の可能性もあり、感染拡大防止の観点から一時的（PCR 検査等で陰性の結果が出るまで期間など）に宿泊可能な滞在施設を確保することが急務と考えます。

- ① 市中のホテル等では宿泊拒否をされる可能性もあることから、国および自治体において、感染者が発生した医療福祉施設・事業所等に勤務する職員のための宿泊・滞在施設の確保に向けた取組を進めていただくよう要望いたします（※）。

※ 実際に感染者が発生した地域で事業を営む当協議会の会員より、感染者が発生した事業者の職員が家族や宿泊施設から帰宅・宿泊を拒否される事象が多数生じているとの情報が寄せられています。

4. 衛生資材の高騰や人員確保難への対応に向けた一時的な介護報酬等の増額

現在、衛生資材等が極度に不足しており、仮に調達可能な場合でも介護事業者は平時の数倍の価格での購入を余儀なくされています。

また、新型コロナウイルスへの感染に対する不安・恐怖から、非常勤職員等を中心に勤務に消極的となる職員も出始めており、一部では危険手当のような名目で割増の賃金を支払い、勤務する職員を確保するケースも見受けられます。

こうした問題は今後も一定の期間は継続すると考えられ、感染拡大の状況によっては、より一層、深刻化することも懸念されます。

- ① 介護事業者の一時的な経済的負担の増大への対応、および自身の感染への不安・恐怖を抑え、要支援者等への支援に従事する現場職員のモチベーション・士気の維持に向けた手当の支給などの原資として、従来と変わらないサービス提供を継続する事業者に対し、診療報酬等で検討されているような一時的な介護報酬の増額による支援を頂きたいと要望いたします。

区厚

福嶋 1 人

- ② また、補正予算等の関係で介護報酬の増額等の対応が難しい場合、自治体に対する 1 兆円の臨時交付金や地域医療介護総合確保基金、特別調整交付金などの財源

を機動的に運用し、福岡市などが実施する「高齢者・障がい者介護従事職員への特別給付金」(※)のような、介護事業者と介護職員を対象とする経済的支援を積極的に実施するよう自治体への働きかけを行うことも、ご検討いただきたくお願いいたします。

※ 福岡市による「高齢者・障がい者介護従事職員への特別給付金（新型コロナウイルス感染症対策）URL
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shisetsushien/coksk.html>

以上

【別添】

訪問介護員養成研修（初任者研修、生活援助従事者研修）における講義研修をインターネット（Web）による研修で代替することの検討について

訪問介護の人材が不足するなか、新型コロナウイルス感染症対策として実施されている、3密の行動により、訪問介護員養成研修が実施できない状況です。

また、緊急事態宣言の発出により、他産業、特にサービス業では休業による雇用が不安定になり、就労として介護職への問い合わせも増えています。

そこで、訪問介護員養成研修における感染リスク（3密を避ける）回避するため、集合（教室）方式から講義をインターネット通じた講義研修（Web研修（仮称））でも可能としていただき、感染症対策と介護人材確保・育成を進めたくご検討のほどよろしくをお願いします。

下記表のWeb研修検討の講義と時間になります。

介護職員初任者研修

Web研修検討

項目	履修時間	通信時間	講義	実技など
1 職務の理解	6.0	0.0	6.0	
2 介護における尊厳の保持・自立支援	9.0	7.5	1.5	
3 介護の基本	6.0	3.0	3.0	
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9.0	7.5	1.5	
5 介護におけるコミュニケーション技術	6.0	3.0	3.0	
6 老化の理解	6.0	3.0	3.0	
7 認知症の理解	6.0	3.0	3.0	
8 障害の理解	3.0	1.5	1.5	
9 ことごとからだのしくみと生活支援技術	75.0	0.0		75.0
10 振り返り	4.0	0.0	4.0	
合計（時間）	130.0	28.5	26.5	75.0

生活援助従事者研修

Web研修検討

項目	履修時間	通信時間	講義	実技
1 職務の理解	2.0	0.0	2.0	
2 介護における尊厳の保持・自立支援	6.0	3.0	3.0	
3 介護の基本	4.0	2.5	1.5	
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3.0	2.0	1.0	
5 介護におけるコミュニケーション技術	6.0	3.0	3.0	
6 老化の理解	6.0	5.0	1.0	
7 認知症の理解	3.0			
8 障害の理解	3.0	1.0	2.0	
9 ことごとからだのしくみと生活支援技術	24.0	12.5		11.5
10 振り返り	2.0	0.0	2.0	
合計	59.0	29.0	18.5	11.5

※ 表の通信時間は、通信教育の時間設定です。

参考資料

現在、訪問介護員養成研修を実施している事業者、講師などの意見です。

1) 講義 26.5 時間→Web 研修へ移行について

- 十分可能です。e ラーニング（Web 形式）の方が反復学習など有効かもしれません。

- 十分 Web 研修で可能です。

板書をする講師、教材とは別にオリジナルのレジューメを出す講師も多くいますが、最近のオンライン授業用のツールであればホワイトボードへの書き込みや、パワーポイントの表示などの機能があり、講師もすぐに使いこなすことができます。

2) 感染対策などと講義の理解など Web 研修とすることの意義

- 現在求められているのは、迅速な対応です。テレワークなどが余儀なくされ、あらゆる業界や企業がその対応をしている中で介護崩壊しないためにも介護人材の確保について、最適化を図る為の手段として有効かと思います。
- デイサービス利用の自粛が予想される中、生活不活発等による要介護高齢者の増加にに応じていくための訪問介護員の確保は必須です。
- 介護業界全体の人材不足から訪問介護ができる有資格者を追加で確保するのは困難を極めると思います。
- 他業種からの転職者を早急に育成し、必要な支援を提供できる体制をつくることは極めて重要です。
- 事業者側からすれば新型コロナ感染防止策を講ずるのは必須であり、受講者の安全確保が万全であることが受講者確保にもつながる点から web 研修とすることが望ましいと思います。

以上